

県議会、全会一致で採択の見通し

日本劇団協議会 高校での演劇鑑賞教室実施への請願

公益社団法人・日本劇団協議会(東京都新宿区西新宿6・西川信廣会長、正会員51団体)が、奈良県議会に提出していた「高等学校における演劇鑑賞教室実施に関する請願」が、県議会2月定例会最終日の24日、超党派による紹介議員7人の後

ろ盾、を得て、全会一致で採択される見通しになった。紹介議員は小泉米造(自民党奈良)、川口正志(創生奈良)、藤野良次(新政なら)、今井光子(日本共産党)、清水勉(日本維新の会)、大国正博(公明党)、川口延良(自民党糸)の各氏。全国の県議

会で同じ内容の請願が採択されたのは、順に埼玉、神奈川、茨城、栃木、宮城、群馬の6県議会(今月17日現在)。奈良県議会で採択されれば7件目になる。今後、演劇教育の環境整備に向けた都道府県議会での請願採択の動きが加速しそうだ。



学校単位で授業の一環として行われる演劇鑑賞教室の全国的な傾向は、観賞予算を確保できる学校と困難な学校との二極化が進み、「授業時間確保」の問題も絡んで、全体として減少しているのが現状。同協議会正会員によると、高校公演数の推移を見ると、1990年代後半までは年間130公演だったものが、

平成28(2016)年には半数以下の518公演にまで減少している。

都道府県別の演劇実施校の公演数ランキン

く(2014~2017年)、成長期の中学校時代に演劇にふれる機会が他県に比べて極めて少ない。直近の

上院高校は県立桜井、奈良市立一条、私立天理の3高校で年間それ

ぞれ1回公演のみ。

今回の奈良県議会への請願で、特に高校での演劇鑑賞教室にこだわる理由に▼小学校・中学校に対する文化

庁「文化芸術による子供育成総合事業」によ

りて、一定程度保障さ

れていること▼高校は

この事業の対象外とな

っていること――高校は

この事業の目的で、支援の手が

ほとんどないことを

挙げている。

学校での演劇鑑賞は終戦翌年の昭和21(1946)年から始まっ

た。のちに、青少年期に演劇を観賞すること

にしていく機会として

教育の場でも認識され

た。そして、他の芸術

分野に先んじて全国に

広がった歴史を持つ。

この点について、同

協議会は「演劇鑑賞教

室の困難さは年々増し

ているが、「総合芸術

と言われる演劇が今の

教育に果たしている役割は、逆に高まっている。

それは、公演当日のさまざまな反応や送

採択されれば奈良が7件目に

全国では埼玉や茨城、群馬など

受け入れることができる豊かな社会を形成するもの。人権教育の上でも、重要な取り組みになると確信している」としている。

今回の支援要請は、奈良県文化振興大綱以外に「文化芸術基本法」「子どもの権利条約」「ユネスコ第30回総会事務局長アピール」に基づくもの。同

協議会の藤木香事務局長は「少子化が進み、授業時間の内容に変化

が出てきているのは確か。今はコロナ禍で演劇鑑賞の機会が減って

いる。地域で青少年が演劇鑑賞できる環境整備にぜひ支援して

いただきたい。今後も

まず県議会へ請願の継続拡充をしていきたい」と話している。

演劇教育で確実に身に付く7つの非認知スキル

- ①ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある。
- ②難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している。
- ③自分にはいいところがあると思う。
- ④友だちの前で自分の考えや意見を発表することは得意だ。
- ⑤友だちと話し合うとき、友だちの考え方を受け止めて、自分の意見を持つことが出来る。
- ⑥少数意見の良さを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめている。
- ⑦学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある。

(公社)日本劇団協議会正会員団体による中学校・高校での公演数変遷

